

令和6年度第2回鳥取県立博物館協議会

日 時 令和6年12月20日（金）

13：30～

場 所 鳥取県立博物館 会議室

○山本課長補佐 それでは、時間になりましたので、令和6年度第2回鳥取県立博物館協議会を開催いたします。

本日司会を務めさせていただきます鳥取県立博物館総務課課長補佐の山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、委員の出席数の確認をさせていただきます。当協議会は、鳥取県附属機関条例第2条第2項の規定により設置されており、当該条例の第5条第1項の規定により、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないことになっております。本日の出席委員数は15名中11名御出席いただいておりますので、会議の定足数を満たしていることを報告いたします。欠席される委員さんですけれども、資料1を見ていただきますと、3番の碓委員さん、5番の浅井委員さん、7番の宮崎委員さん、8番の山口委員さんが本日欠席となっております。

そうしましたら、開会に当たりまして、谷口議長に御挨拶をお願いいたします。

○谷口議長 皆さん、こんにちは。今年第2回になります。12月になって大変お忙しい時期にお集まりいただきましてありがとうございました。

私どもが前回集まったときには、まだ新年度、6年度が始まったばかりの状況でしたが、事業も着々と進んでいるようでございますので、その状況をお聞きするとともに、また来年以降の事業進捗についてもお話をしたいと思っております。

委員の皆さんには、それぞれ専門の分野がございます。どうかこの辺りからまた助言や質問等をいただき、さらに検討が進むことを祈っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○山本課長補佐 ありがとうございました。

では、続きまして、当館館長の漆原芳彦より御挨拶申し上げます。

○漆原博物館長 博物館長の漆原でございます。委員の皆様方には、年末の忙しいときにご参加いただきまして、本当にありがとうございます。感謝申し上げます。

本日、今年度第2回の協議会ということでございまして、報告事項を何点かさせていただきたいと思っております。

1点目は博物館登録ということで、昨年度から御報告させていただいておりますけれども、本日2施設について報告させていただくということでございまして、引き続き博物館登録制度の周知等に努めてまいりまして、こういう新しい施設の登録も含めて着実に対応してまいりたいというふうに思っております。

それから、2つ目として、6年度の現在の博物館の事業実施状況、企画展等をはじめ、常設展の関係等、これを担当のほうから報告させていただきます。委員の皆様には、それぞれ専門の立場でこの部分を中心にアドバイスをいただければと思います。

また、あわせて、来年度、7年度の予算、まだ要求中ではございますけれども、これの計画案についても報告させていただければと思います。

そして、博物館の改修関係でございますけれども、前回の協議会でお話しさせていただきましたように、施設整備と美術部門移転後の運営については別に検討するというので、特に協議会の皆様には、運営方針案、これをお示しさせていただいて御議論いただきました。様々な専門的な御意見を協議会閉会后もいただきまして、ようやくこの8月に、既に御案内させていただいておりますけれども、博物館の運営方針として策定をさせていただいたところでございます。改めて感謝申し上げます。どうもありがとうございます。

今日は、別に本県の財政当局等との協議を行いながら進めてまいりますと言っております施設整備のほうの関係につきまして、先月、県議会のほうに検討の中間状況を報告いたしましたので、その内容を報告させていただきたいと思っております。

最後に、いよいよ来年3月に倉吉に県立美術館が開館ということでござい

ます。本日は美術館のほうから尾崎館長に来ていただいております。現在の検討状況、それから開館に向けた主なイベント等御紹介いただけたと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

本日は、限られた時間ではございますけれども、いろいろアドバイスをいただきまして、今後の私どもの博物館の運営に役立てられるようにしていきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いします。

○山本課長補佐 そうしましたら、今後の議事進行は谷口議長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○谷口議長 それでは、今日は報告事項が5件ございます。皆さんと協議していくわけでございますけれども、帰りの時間等がありますが、大体この会議は3時半ぐらいをめどにつけさせてもらってよろしいでしょうか。意見が出尽くして早く終わることもあると思いますが、そういう目安で行かせてもらってよろしいですか。

じゃあ、そういう日程で行きたいと思います。

それでは、博物館登録について御説明をお願いいたします。

○福代主幹学芸員 博物館登録業務の担当の福代です。よろしく願いいたします。

それでは、博物館登録について御報告いたします。今年度第1回の協議会では、鳥取市歴史博物館と鳥取市さじアストロパークの登録について報告をさせていただきましたが、この秋、新たにといいますか、2館申請がありました。その2館といいますのが、以前から前制度の登録博物館ではあります鳥取市にある渡辺美術館、それから倉吉市にある倉吉博物館・倉吉歴史民俗資料館の2施設であります。登録の申請を受けまして、書類の審査、そして現地の視察を先月から行いました。書類等不備はありませんし、設備等でも問題なしと判断して、博物館登録の業務を進めているところであります。

なお、今後登録の意向がある施設として、鳥取県日野郡日南町にあります日南町美術館からの希望を受けております。ということで、現在の新たな制度といいますか、新制度内で登録済みの博物館が当鳥取県立博物館、米子市立山陰歴史館、鳥取市さじアストロパーク、鳥取市歴史博物館であります。新たに渡辺美術館と倉吉博物館・倉吉歴史民俗資料館が加わることにな

るかと思われます。

以上が博物館登録についての報告でした。

○谷口議長 ありがとうございます。

2館の登録することの報告がございましたが、皆さんいかがですか。何か御意見、御質問等があればお願いいたします。

○佐々木委員 1件確認ですが、倉吉博物館と歴史民俗資料館は2館での登録でしょうか。

1つの館という扱いなんでしょうか。

○福代主幹学芸員 名称を倉吉博物館・倉吉歴史民俗資料館で1つの施設です。

○佐々木委員 ということですね。建物が1つなので。

○谷口議長 よろしいですか。

ほかの委員さんでは何かありますでしょうか。なければ、次の報告事項に行きますが、よろしいですか。

○谷口議長 それでは、報告事項の2番目に行きます。

6年度の博物館事業の実施状況について、説明をお願いいたします。

○三浦美術振興課長 美術振興課長の三浦です。6月に開催しました企画展について開催結果を報告させていただきます。

資料の1ページと2ページにわたります。タイトルは「アートって、なに？」、会期は6月29日から8月25日、会場は3部屋を使つての開催でした。この展覧会では、当館の所蔵品に加えまして、国内外で活躍する注目のアーティストによる作品を通じて、多様な切り口でアートを紹介し、これまで美術になじみのなかった方々や家族連れでも気軽に訪れて会場を巡り、見たり知ったり、遊びながらアート、そしてミュージアムという場所の面白さを体感してもらう機会としようという趣旨でございました。

開催結果ですけれども、目標1万人のところ、残念ながら目標には達しませんでした。6,496人の御来場をいただいております。そして、関連行事もいろいろと行いました。結果・反響ですけれども、アンケートの回答数は226人でしたけれども、以下のような展覧会満足度、あと感想になっております。

そのほかに、参加型の作品というのをかなり多く展示しました。2ページ

目を見ていただいたら結構子供たちとかいろんな人が関わっているような写真があると思いますけども、これは子供連れのみならず、大人に至るまで好評を得たと考えております。また、今回、「アートって、なに？」というテーマに根差す作品解説を各ジャンルの担当学芸員が作成して掲示しましたが、この点がおおむね評価されたことを受けまして、今後も展覧会ごとに新しい切り口で作品を紹介するといった仕組みを取り入れていきたいと考えております。

まとめとしては、例年、夏休み期間は多くは自然分野が企画展を開催していましたが、今年は美術部門が美術館へ移転する前の節目の年ということで、美術部門が企画展を実施いたしました。集客の点では家族連れ層へのアプローチが必須で、参加型の作品を多く展示したり、会期中に出品作家によるワークショップやトークを積極的に開催したものの、残念ながら来場者目標数の目標には届きませんでした。MUSEUM START BUS、これは美術館体験プログラムへのバス招待事業ですけども、夏休みに入る前の学校のことですけれども、10校の来館があったほか、夏休み期間中ということで公民館や児童クラブ等、20団体が来館して、多くの児童、学生に展覧会を見てもらう機会をつくることができましたと考えています。

2ページ目は御覧ください。

以上になります。

○谷口議長 ありがとうございます。

○一澤主幹学芸員 では、続きまして、自然担当の一澤と申します。

3ページ目と4ページ目の企画展「「ネコ」～にゃんと！クールなハンターたち～」について報告します。

会期が10月5日から11月10日で、第1・第2特別展示室を使用して行いました。人間にとって非常になじみの深いイエネコをはじめとして、ライオンや虎などネコ科動物について、その暮らしぶりですとか、骨格、形の特徴、進化、そういったことを紹介している展覧会です。その絶滅危惧種にあるネコ科の現状ですとか、イエネコが野外で暮らすことによって生じる問題、そういったことも通して猫の仲間と人類が共存できる社会について考

えるきっかけを提供した、そういった展覧会でございます。

結果としましては、入場者数が2万3,134人となっております。来館者アンケートでも大変よかった、よかったと回答をされた方がほとんどを占めて、非常に好評をいただけたと思っております。

特徴としましては、この展覧会のポスターとか一般のメインビジュアル、一般の方から猫の写真を募集して使用したということとか、ハロウィーンにちなんだコスプレイベント、ホール看板を使った大喜利、そういったことを開催することによって、これまでの自然史系の展覧会にはそれほど関心がなかったのではないかと思われる人たちもたくさん集客することができたのではないかと考えています。

特にデータを取っているわけではないんですけれども、会場の様子を見ても若者グループ、若いカップル、赤ちゃんを連れた家族が、今まで自然史系の展覧会ではそんなに見なかったようなお客さんがたくさん見れたので、やっぱり今までなかった層にも広く博物館に来ていただくきっかけになったというふうに考えております。

それから、ネコ展は巡回展で、名古屋、大阪から続いた巡回展なんですけれども、鳥取会場では大きく構成を変えたりですとか、オリジナルのコーナーをつくったりしています。鳥取にちなんだ展示としては、倉吉にある動物臨床医学研究所の附属施設でアミティエという施設があって、保護猫や保護犬の里親のマッチングなどを行っている施設なんですけれども、そういったオリジナルの展示などもやって、そういったことも好評につながったのではないかなと考えています。

あと、裏面、4ページが展示の様子です。毛皮のタッチングとか、そういったものも非常に好評でした。それから、クイズラリーなどもオリジナルのものをつくって非常に楽しんでいただけたようです。以上です。

○谷口議長 ありがとうございます。

○福代主幹学芸員 それでは、人文担当の企画展について報告申し上げます。

現在開催中であります「幕末土佐の天才絵師 絵金」展であります。こちらの展覧会も巡回展でありまして、昨年春から初夏にかけて大阪阿倍野の

ハルカス美術館で行われた展示であります。

絵金というのは、土佐で幕末に活躍しました絵師・金蔵、それを略して絵金と称しておりますが、江戸時代の終わりに、芝居の場面を描いた作品をたくさん残しております。また、その芝居絵屏風を高知の夏祭りで実際に飾りつけるという独特の祭の形態とともに知られた高知の文化であります。その作品とともにお祭りの風景を再現しようと意図した企画であります。

巡回展とはいいますが、鳥取で工夫したところとしまして、芝居絵の画題に鳥取藩士とされる平井権八という人物が描かれた作品がありましたので、その平井権八に関わるものを普及事業であったり関連展示で行ったという工夫をしております。

展覧会の内容につきましては、この開催要項のとおりであります。今日会議の後に、委員の皆様、実際に見ていただこうと思っておりますので、3時半以降、会場に足を運んでいただければと思います。

最後に、現在入館者数が2,000人程度ということで、時期的なものもありますが、最終的に5,000人程度の入館なのかなというふうに考えております。以上です。

○谷口議長 ありがとうございます。

それでは、常設展の展示、お願いします。

○一澤主幹学芸員 令和6年度常設展の取組概要について、まず、自然展示室のほうから報告いたします。自然の窓コーナーでは、4月30日から8月8日まで「美しい 鳥の羽標本」という展示で、8月9日から現在も展示中ですが、「なんだかすごいぞ 石灰岩！」というのをやって、それぞれ一澤と田邊で展示を行っております。身近な植物コーナーのほうでは、清末学芸員によりまして、3月から7月4日までに「飢餓から人々を救った有毒植物」、7月から10月で「クワガタソウの仲間」、それで、10月8日からは、現在も展示中なんですが、猫展に絡んで「ネコにまつわる植物」といったものの展示を行っています。以上です。

○福代主幹学芸員 歴史・民俗展示室の展示替え、定期的な展示替えコーナーは歴史の窓コーナーというコーナーがあるのですが、その担当学芸員を決めまして、

2か月程度の会期でテーマ展示を行っております。現在は、先ほど絵金展の話をしました。当館の歴史資料でやはり鳥取藩士とされる平井権八や小紫、幡随院長兵衛といったものを描いた錦絵という絵画資料がありますので、そちらを今展示しております。以上であります。

○谷口議長 次は。

○山本課長補佐 令和6年の博物館利用者の状況、8ページでございます。10月末現在の利用者の状況となっております。細かい人数は資料のとおりですけれども、特に企画展（B）というところですが、今年度の春に開催した古代エジプト美術館展と秋に開催の企画展「ネコ」の来館者が多くありましたので、昨年度の同時期と比較して利用者が増加しているところでございます。企画展以外の項目では昨年度と同程度の利用者数となっております。入館者の状況については以上でございます。

○谷口議長 ありがとうございます。

次はインターネットですか。

○樫村専門員 学習支援担当の樫村です。よろしくお願いします。

それでは、鳥取県立博物館におけるインターネット関連広報について御報告させていただきます。

博物館ではホームページとかSNSでの広報、鳥取県立図書館が主導して運営しているとっとりデジタルコレクションというアーカイブシステムの中にデータを移管して、公開して、皆さんが利用をできるように情報を提供しているところです。新聞報道とか図書館からの情報によりますと、このとっとりデジタルコレクションというアーカイブのほうなんです。今年の5月には100万件のアクセスを突破して、順調に利用が伸びているというところです。使い勝手とかそういうところについては適時少しずつ改良を進めているところです。

次はホームページのアクセス数の推移というところに御注目ください。去年の9月から今年の9月でまとめてあります。今年度のところだと、後半は今度7月、8月あたりにアクセスが少し伸びているというところです。4月のほうは前に御報告したエジプト展のときに伸びまして、7月、8月のこ



の数字が少し伸びというのは「アートって、なに？」という美術の展示があったことによるものだと思います。

それから、SNSの広報についてであります。下の表を御覧ください。まずはフェイスブックについて御報告させていただきますと、1年間見ていただきますと、やはり企画展のとき、エジプト展の開幕と「アートって、なに？」のところでアクセスが伸びているというところがあります。この後にネコ展とかありますので、それは次回に御提供できると思います。トータルとしてアクセス数というのはこの線になっているところのアクセス数を見ていただくと分かるんですが、着実にアクセスは伸びているというような状況です。

開いて10ページ一番上のところのカラーの表になります。これは年齢と性別とあります。これもフェイスブックのデータによるものになります。やはりアクセスが多いのは中高年、中年層から高齢の方のアクセスが多いというところですね。だんだん利用者の高齢化が進んでいるとはいうんですが、それでも30代あたりまでは健闘はしているかなと思います。ほかのインスタグラムなんかでデータを取ればもう少し違うかなと思うんですが、その辺りは運営企業から情報提供がなかったりするので、フェイスブックのほうのデータを参考にしているところですね。目標としては、25歳から34歳と、ちょっと若い世代辺りにももう少し情報を提供することが必要かなというふうなデータだと判断しています。

その下の2-2、SNSでインスタグラムによる広報になります。こちらのほうは、博物館でも美術部門が運営しているものになります。アクセス数のほうを見ていただくと、やはりアート展のところで、一番最初伸びていることが分かると思います。今後は美術館のほうで運営していくものですが、博物館のほうでも4月くらいから別にこのインスタグラム、若年層とか若者にユーザーが多いということもありまして、これも開設しようかと検討しているところになります。

次、2-3、SNS、ツイッター、現在はエックスになっていますが、の広報になります。全体的なアクセスの推移というか、フォロワーは少しずつ

伸びてきているというところですか。ツイッター、エックスのほうユーザーが減ってきているというデータもあるんですが、その中では着実に見ていただくフォロワーは増えているというところかなと思います。インプレッションとか、そういうところでアクセス自体が少ないときもあるんですが、映像なんかを最近使って、動画で短いもののアクセスが伸びているというデータもがありますので、そこを工夫しながら改良しているところです。ただ、エックスのほうの、アクセス数とかのデータ提供が減ってきているところもあって、なかなか分析がしにくくなってきているところになります。インターネットに関する広報については以上になります。

○谷口議長 ありがとうございます。11ページは美術分野ですか。

○三浦美術振興課長 美術分野の調査研究取組内容ですけれども、例年から随時行っているものとか令和7年度までと一応しているものとかございますけれども、令和6年度の調査研究は企画展に向けていけたということで、以降の取組内容は近世美術分野、近代美術分野、現代美術分野、写真、工芸・デザイン分野、美術館教育分野について、それぞれ学芸員が随時研究を続けているということで、これ以外にも、今名前が上がっていない職員も新しくこの春にも入ってきてますので、取り組んでいくことと思います。簡単ですが、以上です。

○谷口議長 12ページ、ミュージアム・ネットワーク関連、お願いします。

○樫村専門員 ミュージアム・ネットワーク関連で御報告させていただきます。

令和6年度の研修会ということで、11月15日に南部町のキナルなんぶで研修を行いました。タイトルとしては「文化財防災マニュアルを読み込む」ということで、当館の古文書の修復の助言とか指導いただいている泰博志さんに講師に加わってもらって研修をしたということになります。

防災マニュアルといいますか、こういう文化財防災ウィールというのがありますけど、災害が起きたときどう対応するかというものを、これは東京修復保存センターというところが作ったんですが、その担当がこの泰さんだったということが分かりましたので、その泰さんにこの趣旨とか運用とか、今現代的に合わないところもあるんですが、そこも含めて説明していただきました。それから、今回は綿密に講師をやってもらいまして、一文一文参加者

に読んでいただきながら、本当に論読する形で皆さんと情報を共有するという  
ことで、すごくよい研修だったと思います。ちなみに、この文化財防災ウ  
ィールは今、品切れ状態で手に入らないんですが、紙版が文化庁のホームペ  
ージからテキストだけ印刷できるようにはなっております。この研修で参加  
された方にはすごく参考になったという意見があり、情報交換もできまして、  
防災意識とか資料保存についての情報共有ができたなと思っております。以  
上です。

○谷口議長 ありがとうございます。

それでは、本年度の資料収集状況、13ページ、お願いいたします。

○山本課長補佐 13ページの資料等の収集状況については、年度の中途ですので、資料  
を見ていただくということで、説明は省略させていただきます。

○谷口議長 以上が令和6年度の事業の実施状況でございます。大変ボリュームがありま  
すが、委員の皆さんで御意見とかありましたらお願いいたします。

○岸本委員 企画展のネコの入場者数ですけど、これはチケットで入った方のみのカウン  
トなのか、それとも小さいお子さんとか、それも全てカウントされているの  
でしょうか。

○一澤主幹学芸員 全てカウントした数字です。

○岸本委員 すごくたくさん来られていたような気がしたので。分かりました。ありがと  
うございます。

○谷口議長 いいですか。

○岸本委員 もう1点。

○谷口議長 どうぞ。

○岸本委員 ミュージアム・ネットワークの関連のところで教えてほしいんですけども、  
文化財の防災のときに僕らも史料ネットみたいな活動をしているときに、一  
番問題なのは水損ですよ、水で破損したものをどうするのかという。その  
辺りというのは研修とかでも企画されているのでしょうか。

○樫村専門員 まさにその辺りが情報提供としては泰さんからもありました。今冷凍保存  
をすぐして、水を抜くという作業が必要だということで、例えば具体的に安  
い冷凍庫を電気屋さんで買ってこの程度でも大丈夫だというような、そうい

うものをふだんから買って、すぐ対応できるようにするというのも大切だとのこと。あとは、実際乾燥させる装置なんかが県の埋蔵文化財センターにもあるし、そういうことを情報共有してすぐ対応できるようにしたほうがいだろうとか、そういうことが一番メインになったテーマではありません。

○岸本委員 ありがとうございます。分かりました。

○谷口議長 ほかの委員さんではありますでしょうか。

○佐々木委員 8ページの利用者の状況のところの企画展の欄には、古代エジプト美術館展が企画展として入っていて、これは巡回展なのかなと私は思っていたんですが、企画展開催結果のほうでの報告がないので、これはどういう性質のものだったのかなということを教えていただきたいということと、もう一つは、開催結果のところでは目標値の設定として何人入場するのかというのを設定されていると思うんですが、設定する根拠ってどういうのがあったのかが分かれば教えていただきたいと思います。

○谷口議長 2点の質問ですね。

○藤原副館長兼総務課長 古代エジプト展につきましては、正確に言うと日本海新聞社さんが主催で、うちは共催という立場でございます。ただ、うちの事業の位置づけとしては、うちの企画展開催費の中で金銭的な支援とか会場だとか、受付員、監視員なんかのお手伝いをさせていただいて、そういった共催ということで、うちのほうは企画展でもあるという位置づけにさせていただいております。

また、入館者数の目標につきましては、毎年度、予算要求のときに企画展ごとに検討するんですけども、過去開催した類似のところから類推して、近いところで設定しているというところでございます。古代エジプト展につきましては、年度当初だったものですから、前回の協議会で報告させていただいております。

○谷口議長 エジプト展はいわゆる貸し館業務、貸し館の扱い。

○藤原副館長兼総務課長 何ていうんでしょう。貸し館、純然たる貸し館ではなくて、共催ということで、先ほど言いましたように、こちら側も関わって共催という

立場でさせていただきました。

○川上学芸課長 補足で。

○谷口議長 どうぞ。

○川上学芸課長 企画を公募するという形で公募をかけて、いろいろ出てこられた中から共催で組む展覧会を決めてやるというスタイルです。なので、うちのほうが主体的に公募をかけてやるというやり方です。

○谷口議長 それに対する提案の1人が日本海新聞さん。

○川上学芸課長 来年度もそれをやっているんですけど、公募はあったんですけど、途中で降りられたので、それがなくて展覧会が1本ないという状態になっているということ。なので、主催ではあります。

○谷口議長 ほかの委員さんでありましたら。

○森本委員 2点ほど教えてほしいんですけども、この資料収集等の状況の中で、13ページに関わることなんですけども、ついせんだって、また鳥取の民家から非常に珍しい鳥の剥製が出てきたとかなんとかというニュースがあって、清末先生の、縁か何か分からないんですが、東京のほうの鳥の専門の研究所のほうに寄贈されるとか、寄贈の方向で検討されるというニュースがあったんですけども、何で県博が頂かないのかなと僕は単純に思ったんですけども、日本でも3例ぐらいしかない鳥の剥製のうちの一つで、非常に保存状態がよくて、羽の原色も残っていると、褒めたたえていたんですけども、それならなおさら何で県博頂いて、県博のお宝としてPRしないのかな、清末先生の縁だから仕方がないかなとか思ったりはしたんですけども、ここら辺のお考えというか、そういうお宝がすぐそばにあるのにそれを頂きに行かないという、その心構えというのは何なんですかね。

○谷口議長 どうぞ。

○川上学芸課長 新聞に出たので、その認識と理解の問題があると思うんですけど、一言で言ったら必要ない資料です。

○森本委員 そうなんですか。

○川上学芸課長 日本の生息の鳥ではなく、そもそも日本に生息している鳥ではないので、日本に剥製ってほとんどないんですよ。だから、剥製の数が少ないのは当た

り前です。海外の、東南アジアとかのほうには普通種でたくさんいる鳥、たくさんという言い過ぎになりますけど、日本に普通にカワセミがこのお堀でもいますよね。そういった形で海外にいる種です。

○森本委員 まあまあ、普通にいる種類ですか。

○川上学芸課長 はい。それも海外です。それを鳥取県博が収集する必要はない。

○森本委員 ああ、それなら分かります。ちょっと説明が足りなかったという感じがしますね。

○川上学芸課長 ニュースへの出し方がおかしいんだと思います。

○森本委員 出し方がね。

それとあと、常設展示で自然の分野で必ず目に留まるサンショウウオとトンボが目に行くんですけどもね。生きてるときのサンショウウオを僕は覚えてないんですが、でっかいサンショウウオがね、剥製、あれ剥製というのかな、アルコール漬けになっていますけども、あのサンショウウオはいつ見てもでかいですよ。アルコール漬けにしたら膨らんだということではないですよ。

○谷口議長 はい、どうぞ。

○一澤主幹学芸員 ホルマリンという液体に漬けているんですけど、それに漬けたから膨らむというものではないです。生きてるときからかなり大きな個体ではありました。日南町のある個人の方が庭の池で長年飼育していたものなんですけども、恐らくかなりいい餌をもらっていたので、かなり大きい。重さ、体重でいったらもしかしたら世界一重たいかもしれない。

○森本委員 それが言いたいんですよ。あんなにでっかいのを何かこそっと展示してるんじゃないくて、ギネスに登録して、世界一でももらったらいんじゃないかと。オオサンショウウオがちょっとブームなんです。世界一が鳥取県博にあるといったら、それはわざわざでも見に来ますよって言いたくて、御本人もそう思われているんだったら世界一でギネスに登録してみるという手はないんですかね。

○川上学芸課長 ありがとうございます。ギネス登録は考えました。

大きさもそうなんですけど、実はあれ寿命が七十何年なんです。五十何年

間飼育していて、推定でいくと七十何歳で、実はオオサンショウウオの実際の年齢というのは分かってないんですよ。それが証明できたら、実際のギネス記録はシーボルトがオランダに持ち帰って動物園で飼ったというのが五十何年というのがある、それを超える飼育になるのでギネス登録を考えたんですけど、やはり証明ができない。恐らく間違いないんですけど、動物園だったらずっと飼育記録が残っているんですが、個人の方なので。一番の問題は個体のすり替えが途中で起きている可能性を否定できないことです。大きさからいうと大きいやつは安佐動物園だとか、あれだけの大きさの標本もあります。どちらにしてもあれだけ大きくなる両生類がいるということはもともとどんどん出していいですし、鳥取県が生息地としてかなり健全な生息地なので、鳥取県のアピールというか誇れるべき部分としてどんどん展示していくべきものだと思います。また御意見や応援をしてくださると有り難いです。

○森本委員 あっちの方面が好きなもんですから。来ると、見るところって大体ポイントが決まっているので、必ずサンショウウオ、こちらに生きたやつもいますけどもね。あれを見て、おおいって声をかけて帰るんですけどもね。死んじゃったやつは生きとる間にお目にかかりたかったなっていうも思いながら、残念な思いで帰るんですけども、あんなでっかいのは普通、想像できません、あんなが生きてるなんていうのは。だから、鳥取県博の目玉として何とか売り出せないかななんていうことを思ったりします。ちょっと一回しゃべってみようと思って来たんですけども、既にやっておられたということで、また何かでそっちのほうで、とにかく表に出さないともったいないですから、何ぼ例えばいろんなお金をかけて新しくしても、やっぱりソフト的な分野でこれは全国のここにしか、鳥取県博しかないというようなやつがあれば人が来るんですよ。美術館のことも一言言いたかったんですけども、まだ説明、終わったか。

○谷口議長 まだ報告がありますから。じゃあ、そのときに。

○森本委員 その次にちょっとしゃべります。

○谷口議長 ありがとうございます。

あのサンショウウオは確かに私も思い出があります。どなたか動物学者の講演の最中に持ち込まれたんじゃないですかね。

○川上学芸課長 千石先生、どうぶつ奇想天外！の。千石先生が講演している日に日南町から電話があって、運ばれてきて、千石正一さんも一緒にあれの固定作業をしました。

○谷口議長 びっくりしておられましたもん。

○森本委員 千石先生、僕も知ってるから。

○川上学芸課長 今の方は知らないんです、今の方は。

○森本委員 知らないのか。千石先生って亡くなられたか。

○川上学芸課長 もう亡くなられています。

○森本委員 本当。あら、残念ですね。

○谷口議長 平成の十五、六年かな。ちょうど私いました。要らんことです、すみません。ありがとうございました。

○川上学芸課長 館長のときに。

○森本委員 いや、そういう裏話があるととっても面白いですね。

○川上学芸課長 また御意見をください。裏話はもっとどんどん出すべきだなとは思っているのですが、御意見をいただけたらと思います。

○谷口議長 ほかの意見何かありますか。

どうぞ。井島委員さん。

○井島委員 今みたいなのってインスタとかこれから開設する話とかもあると聞いたんですけど、やりやすいんですかね。ツイッターはやっていらっしゃる。

○樫村専門員 ツイッターはやっております。

○井島委員 やっているんですね。情報の出し方も難しいかもしれませんが、そういうのでもいろいろ出せるのかなと思って今聞いておりました。

あと、私も結構巡回展をつくる立場をやっていたこともあるので、巡回展について。今回の猫展は、猫だからすごくいっぱい入館者があるだろうというのはもちろんあったと思うのですが、鳥取県博ならではの工夫をしたと聞いています。鳥取は会期が短くて残念ながら来れなかったんですが、同じ巡回展を名古屋会場で見たときにもう一工夫できるようには感じていました。



その点、鳥取では名古屋よりもより身近なところから始めて、より深くネコ科のことを広げていくことができたのではないかと思います。巡回展といえども、絵金の展示も独自の工夫をされているとさっきおっしゃっていましたが、巡回展をそのまま受け入れるのではなくて、もっとこうしたらいいという工夫をできるのはすごくいいなと思って聞いておりました。猫展に関しては、常設の方でも猫に関連して、植物のちょっとした展示などがあって、身近なところから世界が広がっていくという、すごく博物館らしい展開だなと思っておりました。こうした独自の工夫については、準備とかどうだったんでしょうか。ちょっとお聞かせいただければと思います。

○一澤主幹学芸員 今言っていたとおおり、猫で巡回展でほかの名古屋とか大阪会場はいわゆる自然史系博物館のオーソドックスな感じで化石を展示して、進化から話が始まるみたいな感じだったんですけども、鳥取はそういう、いわゆる自然史系ではない人たちもたくさん呼び込みたいという思いもあって、イエネコの魅力や特徴から入って、そこからネコ科一般の特徴につなげるというような形でやっていったんですけども、やっぱりそのために新しい解説パネルを造ったりですとか、その展示の構成についてほかの監修の先生方ともやり取りしたりとか、やっぱり単に巡回展を持ってくるだけというよりは結構いろいろ大変なこともありました。この構成をいろいろ変えたり解説パネルを造ったりするに当たっては碓委員さんにも非常にたくさん御助言をいただいて、それで一応いい形に持っていく形にすることができました。ありがとうございます。

○井島委員 ウェブもいろいろ使って、募集をしたりもしていましたよね。

○一澤主幹学芸員 そうですね。これを、鳥取オリジナルのものとして、一般の方の関心を引くという意味もあって、写真を募集したりですとか、大喜利でネタを募集したりとかっていうのもやって、かなりたくさんの方からそういう応募があって、それも集客にはつながったのかなと思います。

○井島委員 猫がかわいいだけじゃなくて、ちゃんとそこからの広がりが見えられているのかなと思って拝見しておりました。

○谷口議長 ほかの委員。どうぞ。

○中尾委員 8ページのほうの令和6年度博物館利用の状況の一番下なんですけど、主な貸し館による入場者数って書いてありますよね。この主な貸し館による入場者数、ほかにもありますか、これ。これが全部じゃないでしょう、貸し館は。

○山本課長補佐 これが全部ではなく、記載しているのは展示に関するものです。

○中尾委員 まだばらばらってあるわけですか。といいますのが、私たちは美術団体おるんですけど、今とりぎんの文化会館をお借りしてるんですよ。だから、来年県立美術館ができて、博物館が工事があって、その後また使いますよね。そのときに使いやすくなるかどうかちょっと知りたいんです、私たちはね。使用の可能性ということを知りたいなと思っています。どうですかね。

○谷口議長 どうぞ。

○藤原副館長兼総務課長 これまでは美術を盛り上げるという意味もあって、美術の企画展を年間3本ぐらいやっていたこともあって、本当に年間うちの主催の企画展で、結構ほとんど使わせてもらっておりました。今若干美術が美術館のほうにシフトということもありますし、今度、3月30日に完全に美術館のほうが出てきますので、これまでよりは確実に。

○中尾委員 もうちょっと使いやすくなるということですね。

○藤原副館長兼総務課長 空く期間は出てまいります。

○中尾委員 といいますのが、とりぎん文化会館も抽せんなんかで撥ねられることがあるんですよ。時期をずらしたりやっていますので、もしこっちが使えたら本当にありがたいなと思って、そのときになったらまたよろしくお願ひします。

○藤原副館長兼総務課長 よろしくお願ひいたします。

○谷口議長 いいですか。

ほかにありますでしょうか。

私が1点だけ、12ページの鳥取県のミュージアム・ネットワークというのは、今、加入館というのは、施設というのは増えていますか、減っていませんか、どうなんですか。

○樫村専門員 そうですね、増えておりまして。

○谷口議長 あっ、いいことですね。

○福代主幹学芸員 私が担当していた頃は48館で、48って何か団体の数でT.M.N.  
48と言っていたんですけども、現在は50数館、増えてございます。

○谷口議長 そうですか。ありがとうございました。

ほかに委員の皆さんでありますでしょうか。

次の報告事項に行ってもよろしいですか。

それでは、令和7年の博物館事業の計画案についてお願いいたします。

○山本課長補佐 令和7年度博物館事業の計画案について御報告いたします。資料5を御  
覧ください。

令和7年度の予算要求の概要をまとめたところになります。1番の企画展  
開催費の各企画展は、それぞれの担当から御説明しますので、私のほうから  
は、2番以降の事業について、事業の概要と新しい点などを御説明いたしま  
す。

2番の企画展開催費、令和8年分でございますが、令和8年度に開催を予  
定している企画展の経費を2年前から要求するというものでございます。博  
物館の主催の企画展として、妖怪・幻獣列伝と名和長年とその一族という企  
画展を予定しております。民間等との共催としては、民間事業者が主催する  
世界的・全国的に貴重な資料、作品等を県民に紹介する企画展ということで、  
こちらは、令和7年春に公募をする予定としております。令和8年度は、現  
在、こういった企画展を検討しているところでございます。

次に、3番の博物館運営費でございます。こちらの事業は、博物館施設の  
管理とか運営に必要な経費を予算要求するというものでございます。新しい  
こととしては、事務室系統空気調和機更新工事がありますけれども、こちら  
は、設備が老朽化しているということで機能も低下しておりますので、更新  
を行うというものでございます。それから、空調機付帯加湿器取替整備です  
けれども、館内の温湿度を調整するために必要な機器でございます。現実整  
備されているものが旧式であるために、部品が入手できなくなるというこ  
とがありますので、取り替えて新しいものを整備するという計画になります。

次に、4番と5番、自然史事業費、歴史・民俗事業費です。こちらは名称  
が変更になっておりまして、今年度までは自然事業費、こちらが来年度は自

然史事業費。それから、今年度人文事業費が歴史・民俗事業費と名称が変更になっております。

自然史事業費では、標本保管用スチール棚購入ということで、緊急に資料を移動することが必要となったときと、美術部門が移転した後に資料を再配置するために購入をするものでございます。

歴史・民俗事業費では、県立博物館が収蔵している考古資料の整理を行うということで、1名専門の職員を配置して作業を行うことを計画しているところでございます。

次に、6番の美術事業費でございます。美術資料の常設展示と修復を行う事業でございますけれども、現在は臨時収蔵庫となっている旧美術展示室を会場として行う展示の計画をしているところです。こちらが年に4回から5回程度、展示替えを行い、博物館所蔵品となる絵画や工芸品を中心とした展示を行うことを計画しております。

それから、県立博物館や県立美術館での常設展示に出展予定の近世絵画の修復などをこの美術事業費で計画しているところでございます。

次に、7番の博物館学習支援事業費でございます。こちらは、博物館内外での学習支援事業と博物館の情報発信を行う事業でございます。事業概要に記載していることのほかに、博物館から離れた地域でも学習の機会が提供できるようにするというのと、県民協力団体やボランティアと連携を進めて、共同の中で学習支援を行うということを計画しております。令和7年度は、展示会場の確保が難しい場所に博物館の公用車、資料にミュージアムカーと書いておりますけれども、公用車で博物館資料を運んで、展示や解説を行うというようなことを計画しているところでございます。

以上が令和7年度博物館事業の計画案の概要ということになりますけれども、報告いたします。

1番の令和7年度に予定されている企画展については、担当のほうからそれぞれ説明をしたいと思います。

○谷口議長 では、お願いします。

○一澤主幹学芸員 それでは、続きまして、自然系の企画展につきまして、「超絶！昆虫

ワールド」について報告します。

昆虫というのは非常に、世界で110万種以上いると言われている多様性の高い生き物でして、そういった多様性でありますとか、非常に面白い形のものですとか、非常に脅威の能力ですとかそういったことを紹介していくというような企画展です。

会期が7月12日から9月15日ということで、夏休みを中心として多くの家族連れを期待しているところです。

下のほうの展示内容ですけれど、進化と多様性とか、熱帯にいる非常に面白い虫とか、昆虫の能力の紹介とか、最近、昆虫食というものはやっておりますので、そういう昆虫を食べる文化なども紹介するとともに、鳥取県の昆虫の標本の紹介、それから昆虫を研究することについての紹介です。昆虫担当の鶴学芸員が中心となって行います。その鶴学芸員自身も鳥取県で新種の昆虫を発見して記載したりとかもされていますので、そういったことも紹介していきます。

最後の第9章ですけれど、鳥取県生物学会、蟲部の活動というのがあります。鳥取県生物学会というのは、この鳥取県立博物館の協力団体にもなっている団体ですけれど、生物学会の中の分会というような形で、鶴学芸員が中心となって蟲部というものを今年度新たにつくりまして、小学校高学年から高校生までの子たちを部員として募集して、調査といいますか観察活動を行ったりとか、そういったいろいろ活動を行っている。一般の子供たちを対象にして、こういう学芸員とか専門家と一緒に活動する、そういった場をつくったということで、非常に面白い取組ですけれど、そういったことの活動紹介や展示をしております。

裏面のほうに展示のイメージですね。非常に大型の昆虫の模型ですとか、特殊なカメラを使って興味深い形の昆虫を捉えた写真ですとか、その昆虫食の展示、生きた昆虫の展示、そういったことなども行っていく予定です。以上です。

○谷口議長 ありがとうございます。

次の企画展、お願いします。

○川上学芸課長 カプコン展について、私のほうから目的の部分をちょっと紹介させていただいて、その後で担当の山本から補足してもらったと思います。

まず、カプコン展ですけど、なぜこの時期にここでカプコン展かというのがあるんですけども、大きく2つ理由があって、一つは、そもそも令和8年から耐震改修で長期の休暇に入るという予定で進んでいたの、自分たちで企画するのが難しい、それだけの時間を費やしてするのは難しいなど。資料の運び出しだとかいろんな作業が始まってしまうので、外からのいい展覧会を誘致していかないと回らないなどというのが一つの理由でした。後でまた説明があるかもしれないですけど、ちょっと状況は変わってきましたけども、それが一つです。

2つ目は、今の博物館協会、博物館、美術館に向けて、趣旨の3行目とかに書いていますけど、そもそもどういったものを収集・保存していくのかということについて、認識をアップデートしていかないといけない時代になっているんじゃないかということを感じている部分があって、博物館法とかは後追いで出てくるので、まずは現場が今の時代に合わせて、収集する対象、あるいは文化と呼ばれているもの、芸術と呼ばれているものがどう変化しているのかということのをやるべきじゃないかということで、この企画はやる価値があるなということがあります。

3月に大阪の中之島美術館でスタートします。その後、鳥取に来て、あと東京、新潟とかを回る予定です。絵金展も大阪のあべのハルカスでやって鳥取に来て東京に行きますから、日本の3大都市を回っているという展覧会で

す。  
任天堂もニンテンドーミュージアムを作りましたし、私たちが文化と考えるて収集・保存していく対象というのをどう考えていくかという問題提起にもなればいいかなということも考えています。だから、中身を見ると、ゲームの企画書とかそういったものを古文書みたいな呼び方をしていたりもしますし、世の中、eスポーツとか教育の部分にもなっていて、世界的にも誇れるものですし、そういったことでカプコン展をやってみようということがあります。

博物館の中に蟲部、化石部とか、最近、有志でゲーム部というのもできたので、その担当で山本が来ているので、自分たちが考えてる部分とかで補足があればお願いします。

○山本学芸員 この企画展の内容について簡単に御説明します。趣旨のところに書いてあるとおりですけれども、大阪に本社がありますカプコンというゲームメーカーが、2023年で創業40周年を迎えたということで、こういう企画が立ち上がり、この展覧会が出てきたということです。

カプコンというと有名なものだと「ストリートファイター」とか「バイオハザード」、このぐらいの世代の人は誰でも知っているようなタイトルが何作品もあるような会社です。40年ということで、ゲームで育った人が親になって次の子供が出てきているような時代になってきているということで、一世代経たことで定着しつつあるということもあるのかなということです。あと、ここでも書きましたが、Cool JapanとかSociety 5.0という話があり既に日本の文化として認められつつあるということもあって、展覧会をする意味というのはそこにあります。

内容につきましては、この後3月20日から中之島美術館のほうで行われる展示の一番メインになっている絵に出てくるようなキャラクターを様々な技術を使った展示をするということです。モーションキャプチャーという人間の動きを読み取って、それと同じ動きを投影するとか、最新の技術を使ったようなコンテンツが結構展示されるということになっています。

あと、これは鳥取での話ですけど、ほかの会場は、大阪とか名古屋とか東京という大都市です。一方で、鳥取は自然があるというところで、ゲームの中に自然を取り上げたものがあるので、そういうものに関する講座とか、例えば鳥取県に関わる戦国大名とかに関わらせて、関連の講座とかも開催したいなと思っております。以上です。

○谷口議長 ありがとうございます。

次は、歴史ですか。

○来見田主任学芸員 「とっとりの藩と城 歴史・自然史・美術工芸」の開催要項について御説明いたします。

これは、現在、閉室で臨時収納庫となっております旧美術展示室のリニューアルにかかりまして、5月1日から再スタートを切るということで、当館でそこを使って何か新しい展示をしようじゃないかということで考えた内容でありまして、中核となりますのは、この博物館が鳥取城跡に立地しているということでございまして、そういった鳥取城及び鳥取藩の歴史や文化等について紹介する内容の展示ができたらいなということで、こういったタイトル、テーマで展示を考えてやりたいということで立案しております。

具体的な内容としましては、鳥取班、池田家という大名家の、全国屈指の大名家の資料があります。これが1万3,000点ぐらいあります。古文書を中心としたものですが、その中に藩主の肖像画であるとか、藩主の書画であるとか、そういった資料も含まれております。それから、博物館でこの50年間にわたって収集してきた歴史資料、池田家に関わるような甲冑とか大名道具とかといったようなものもございまして、そういったものが従来、なかなか博物館の常設展示のほうでは出し切れていないというところがございますので、せっかく持っているのになかなか見ていただく機会もないということもありましたので、この機会にそういったものを随時展示を替えながら御覧いただくような場所として、旧美術展示室を使いたいなということで、しょっぱなのイベント、2か月間ぐらいあるんですが、53日間という会期で、こういったテーマの展示を行うという予定にしております。この会期が終わった後は、一部資料の展示替えを行いながら、このエリア自体、この展示室自体は常設展という形で利用していく予定になっておりまして、年間に5回ぐらい展示を替えながら鳥取城と鳥取藩の歴史を中心として、それに美術工芸品であるとか、自然史とかというのに関わらせながら、鳥取らしさ、県らしさとか書いていますが、そういう鳥取、主に近世の鳥取について知ってもらえるような展示になるようにということで考えております。

○谷口議長 ありがとうございます。

次の企画展、どうぞ。

○三浦美術振興課長 令和7年度企画展、「江戸絵画から《ブリロの箱》まで 鳥取県があつめた美術コレクションのバリエーション！」というタイトルで、仮称で



すけれども考えているものです。

会期は、令和7年度の本当に終わり頃、末の20日間程度ということで、主催が鳥取県立美術館と県立博物館の共催という形になります。

趣旨のところにも書いているんですが、この展覧会で展示されるのは、鳥取県がこれまで50年以上の歳月をかけて収集してきた鳥取県の美術を中心に、国内外の優れた美術、同時代の美術の動向を示す作品をいろいろとチョイスしまして、主に鳥取県東部地区にお住まいの皆様、鳥取県立博物館の特別展示室を会場にして、2ページ目というか、裏をめくっていただくと、曾我籙白とかクールベとか、本当に時代を超えていろんなものが展示されて、一番下のほうにはブリロの箱もこういう形で載せていますけども、かなり広範囲のコレクションを鳥取県として構築してきました。それらから、まだ出品作品は、これ全体で150点程度、2部屋で紹介するのかなと考えていますけれども、これからまた新たに収集する作品などもありますので、それらも踏まえて、6番の展示内容のところは、鳥取県の美術コレクションのバリエーションの豊かさというものを知っていただく、楽しんでいただくような企画の内容にしたいと考えております。関連事業としても、外国人による作品と関連したワークショップとかいわゆるギャラリートーク的なものなども実施したいと考えております。以上です。

○谷口議長 ありがとうございます。

ここまでが来年度の事業の計画でございました。

委員の皆さんから何か御意見とか御質問がありましたらお願いします。

どうぞ。

○内池委員 3番の博物館運営費のところ、害虫やカビ類などから守るための被害調査や防除対策を行うということが書いてあって、空気の、取替えて整備をするんだってということがあったんですけど、来年度エキヒュームを使えないから、うちの館もすごく困っています。何か特別なことをされるのであれば教えていただくというか情報交換ができればなと思ってお聞きしたいんですけども、具体的に何かこういうことされるということがあるんでしょうか。

○川上学芸課長 エキヒューム、いわゆる毒ガスが生産中止になったと、今、日本全体で

問題になっているところですけど、当館については、早々と、いわゆるエキヒュームを使うのをやめて、総合的な害虫管理のIPMということで、会計年度の職員さんに入っていて、モニタリングしながら虫害等を押さえていくということをやっているのです、例年どおりの要求内容です。

あと、一つ、投資というか、まだ考えていけない部分としては、そうはいつでも、やっぱり虫が出るというか、出そうだなみたいなところで使っちゃっているんですけども、それはよくないと思うんですが、どこから寄贈を受けたやつで、やっぱりこれは燻蒸しといたほうが安心だなみたいなときに、袋でエキヒュームを使ったことはあるんですけども、それをどういう方法に変えるのか、モニタリングとクリーニングだけで収蔵庫に入れるのか、あるいは、冷凍処理なり無酸素処理なり代替の、ガスを使わない方法にやるのかというのは、ちょっと要検討かなという感じです。

○内池委員 ありがとうございます。

うらも同じような感じで、エキヒュームは、自分たちはタンクでやっていたんですけど、もうやめるようにして、二酸化炭素ぐらいで虫を殺すしか手がないかなという。

○川上学芸課長 二酸化炭素は当館は持っていて、二酸化炭素を主にやっています。

○内池委員 さっきの冷凍の話が出ていたんですけど、岡山は、何かワクチンを冷凍するのに、冷凍庫をあちこちに買って配っているじゃないですか。ワクチンを使わなくなったら冷凍庫が余っているので、それを払下げで手を挙げて、県立美術館なんかは治療、救済のための冷凍庫をそれで転用しているようなことを聞きました。だから、各地でもワクチンがまた要るんだったら別ですけど、多分、冷凍庫が要らないということになれば、そういうものももらう手はあるのかなと今さっきお聞きして思ったので、会計年度ということで、ちょっとうちも情報として持って帰って勉強したいと思います。ありがとうございました。

○谷口議長 県博ももらわれてますか。ワクチンの冷凍庫。

○川上学芸課長 コロナのやつですか、もらってないですね。

○谷口議長 ないか。

○藤原副館長兼総務課長　そういう発想はなかったです。

○内池委員　私たちも、岡山県立美術館がもらっていて、何をどこからもらったんだろうといったら、行き場がなくて困っている冷凍庫を、もう喜んでもらっていくわけじゃないですか、私たちのほうは。

○川上学芸課長　それはいい話だと思います。

○内池委員　だから、相手のほうからも頼むから持っていってくれという形で、何ならもつととか言われても、いいですというぐらい人気だったみたいです。

○川上学芸課長　あれ、ワクチン用だからマイナス80までいくと思うので。

○内池委員　だから、多分、凍結乾燥でとかいうことでいくと、多分、そしたら買わなくてもいいんじゃないかなとは思ったので、すみません、さっき話を聞きながら思い出したので。

○谷口議長　井上委員さん、どうですか。

○井上委員　実は今、質問されたことを僕も聞きたかったなと思って、お聞きいただいたので、ありがとうございます。

事業番号の1番の企画展と2番の次年度分で、それぞれ聞きたいことがあるんですけど、まず1点目は、企画展、次年度の企画展なんですけど、それぞれ、先ほどから話題になっている入館目標、数というのは、もう既に決まったり表に出ているものがもしあれば、教えていただけないかなというのが1点。

それから、もう1点は、令和8年度の開催分、興味深いなと思ったんですけど、博物館主催の(1)番の妖怪・幻獣列伝ってどんなイメージのことを考えておられるのか、差し支えがない範囲で結構ですので、教えていただければなというところです。

あと、関連して、3つ目はもうさっきほぼお話を聞いたんですけど、IPMとかをしていてカビが発生することってあると思うんですね。発生がしっかり確認された場合は、どういうふうな対処を取られているのかということ、実はうちもずっとエキヒュームを使っていて、収蔵庫の薫蒸も釜でやるの、両方エキヒュームだったので今非常に困っていて、他館さんと同じように対策を考えているんですけど、IPMを主導でやられているときに、やっ

ぱりカビが出てくることがあると思って、出てきたときにどんな対策を取られているのかというのを、こちらの運営というよりは、すみません、自分のところの参考にしたいなと思って、教えていただければうれしく思っています。

○谷口議長 3点です、順番に行きましょうか。

入館目標設定、いかがですか。

○藤原副館長兼総務課長 入館目標につきましては、令和8年度分はまだ設定しておりません。来年度の分につきましては、歳出の予算要求をするバーターで収入の積算も必要でございますので、これも過去の似たような規模なり収入から入館目標を一応定めますけども、ただ、当館は、例えば子供さんとかは完全無料になっておりますので、それがすぐに収入に反映するわけではないんですよ。そこら辺、企画の内容を見ながら設定して含めまして、具体的な数字は覚えていないんですけど、秋の段階で、次年度の企画展ごとの入館目標は設定しております。

○谷口議長 あとは妖怪。

○福代主幹学芸員 8年度の妖怪・幻獣列伝という展覧会については、まだ企画段階ではありますが、夏休み期間、7、8月あたりを中心に考えている展覧会です。こちらは、兵庫県立歴史博物館と当館で2会場で展示しようと計画しております。監修を兵庫歴博の学芸課長の香川さんをお願いしているんですけども、妖怪の歴史的な展示をしたいねというところを聞いております。正統派といったらなんですけども、鬼ですとか河童天狗といったメジャーな妖怪というようなところから、御当地の江戸時代に鳥取の城下に落ちてきた雷龍というようなもの、それと、コロナで流行りましたがアマビエ、そういうようなものを取り上げた展示内容です。どちらかというとなんていうか、絵画資料というよりも何か立体的なものを中心とした展示で子どもたちにキャッチーな展示と考えてございます。以上です。

○井上委員 ありがとうございます。

○川上学芸課長 補足で、後ろのほうはかなり遠慮しているようなので言っときますけど、兵庫歴博の香川さんとうちの福代とで企画を主にしてもらって、兵

庫県は柳田國男、鳥取県は水木しげるということで、今までの妖怪展っていろいろあったんですけど、歴史的な時間軸できちっとされたというのが実はないということで、何で妖怪か生まれたのか、人間の想像の中で生まれてきたのかとかいう、そういうのをきちっとすると。見るほうでは、いろいろビジュアル的に模型とかそういったものを使いながらできたらいいなということで、春に姫路でやって夏にうちに来て、できれば島根県さん、出雲とかもありますし、島根県さん、どこかやってくれないかなということも企画の中であるので、もしよろしければという話です。

○井上委員 ありがとうございます。楽しみにしています。

○谷口議長 カビは。

○川上学芸課長 カビについては、うちも悩ましく、昨日、一昨日も館内でI P M検討会でそういう話合いをしたりもしているところでして、やはり、基本はモニタリングと清掃と湿度調整なんですけど、出てしまったときにどうするかで、アルコールがかけれるものについてはアルコール処理していますね。そこまですかね、具体的なのは。アルコールをかけてという処理で、私もいろいろ東京のほうの方とかお聞きしたりしたんですけど、やはり目に見えないカビの胞子の場合は難しいです。虫の場合は目に見えて、閉鎖空間なんで間違いなくコントロールできます虫は発生を抑えるのは絶対できるんですけど、カビは見えないのでそこをどうするかで、当館は、ちょっと怪しいなと思ったら培養して、カビかどうか確認するというのをI P Mの専門員の会計年度職員さんに実際やってもらいながらしています。ほかではなかなかできていない部分かと思うんですけど、実際に館内で培養して、カビの種類を見て対応を考えていくことをやっています。

○井上委員 ありがとうございます。

○谷口議長 ほかの委員さんではありませんか。

浅沼委員さん、どうぞ。

○浅沼委員 単純なことで教えていただきたいんですけど、7年度の企画展で先ほどの大カブコン展と鳥取の藩と城なんですけど、主催が書いてないので、主催者を教えていただけますか。

○川上学芸課長 大カプコン展のほうは実行委員会形式になると思います。だから、うちとどこか県内の報道機関とプラス読売新聞社。藩と城はうち単独主催ですね。

○浅沼委員 はい。

○川上学芸課長 常設展示なので。

○谷口議長 ありがとうございます。

ほかに。岸本委員さん。

○岸本委員 分からないのでちょっと教えてほしいんですけど、資料5の7番の学習支援事業のところで、確かに、今、学習指導要領の関係もあるんだと思うんですけど、非常に、総合的な学習の時間をどういうふうにつくっていくのかというのを非常に現場で課題になっていて、博物館さんのほうもかなりこれは対応されているということなんですけど、2点お聞きしたいんですけども、一つは、ふるさとのキャリア教育って、結構幼児期ぐらいから高校生ぐらいまで、発達段階に応じたそういうものを導入していくという形で県のほうが定義しておられて、この博物館のほうは、どの辺りの年代をとというのがあるのかどうかということ。実際にあと、どんな、やっぱり要望とかが出てきているのか、そういう何か事例があればちょっと教えていただけませんか。

○谷口議長 いかがですか。

○樫村専門員 年代的なところは、今幅広く設定して、実際は募集を、出前授業とか出前研修もやるんですが、要望は様々です。そこで実際テーマを多少設定してやっているんですが、要望を聞いてオーダーメイドでつくるというのが基本になっているので、それしかないかなと思っています。ただ、それでもいろんな要望があり過ぎるので、ある程度要望を絞ろうということで、さらに具体的にしたテーマを設定しようかなと今年は思っているところです。以上です。

○谷口議長 ありがとうございます。

だんだん時間もなくなってきた。

次に行ってもよろしいでしょうか。

それでは、次の報告事項は、博物館の耐震改修方針等の検討状況について。

○諸遊課長補佐 総務課の諸遊でございます。着座にて御説明をさせていただきます。

御承知のとおり、当館では、昨年8月に耐震改修計画等の検討に着手を

いたしました。このたび業務委託先であります日建設計のほうから、補強プランの素案について報告を受けるなど、一定の進捗がございましたので、去る11月29日に県議会の所管常任委員会に現在の状況を報告させていただきました。お手元の資料6が、その資料でございます。

今回、基本計画の検討に当たりましては、当館が直面している課題のうち耐震補強ということ、また、昭和47年の開館後に行われた法令改正等へ不適合な事項もございますので、これを是正すること。3番目といたしまして、長年の懸案であります設備老朽化の3点に重点を置き検討をさせていただいております、特に利用者の皆様の安全確保に関わる事項を最優先として、また、この耐震補強等の工事と同時に、施工すべき設備等の改修について検討をさせていただいているというところでございます。

具体には、耐震補強につきましては、複数の耐震補強方法を比較検討いたしまして、工事のしやすさでありますとか、出来上がりの見た目、改修後の使い勝手、そして、費用の面で総合的な評価を行いまして、最も優れた耐震壁の新設でございますとか、既存の耐震壁あるいは床面へのコンクリート増し打ちというようなことでの耐震補強の検討を進めてきたところでございます。

裏面のほうに、参考といたしまして、今、検討している改修計画の内容でございますとか、当館の、先ほど申しました耐震補強の工法の比較検討、あるいは一般的に耐震という壁面にブレースをかけて耐震補強するというのが一般的でございますが、当館では、そういった工法が取り得ずに、いささか費用のほうがかさむような結果となっております。こちら、当館のほうの構造の特殊性とか費用がかさむ理由については、報告の資料として、次ページ以降につけさせていただいております。ご参考をいただければというところでございます。

これらの検討の結果、私どもが今考えておりますのは、枯らし期間を含めた工事期間といたしましては約38か月を見込み、概算ではございますが、工事費としては約45億円ということを見込んでおります。これにつきましては、県議会のほうに御報告を申し上げたというところでございますが、議

員のほうからは、博物館というのは史跡の中にあつて、将来的には移転の検討を求められている、そういう施設に45億円もの整備費をかけるのはどうなのかと。長年の検討の結果、この現地に博物館を残して施設を改修するという、そういった過去の検討の経緯というのは承知しつつも、これが今の県民の総意にかなうものなのかということでは少し疑問がある。また、ファシリティマネジメントの観点からも、他の施設との統廃合も検討したらどうかというような御意見もございました。また、別の議員からは、45億円の概算事業費の提示を受けたが、この中には、昨今の著しい物価高騰の影響はどう見込まれているのか、実際に工事に着手する段階になるともっと事業費が膨れ上がるのではないかとというような御指摘をいただきました。この後、仮に10億円、20億円というレベルで金額が上がってくるのであれば、いま一度、様々な方法も検討する必要があるかかもしれない、こういったような御意見をいただきました。

いずれにいたしましても、今、私どもは、耐震改修の実施に向けまして、この基本計画案を基に、例えば、基本計画で想定された改修内容として支障があるような館内設備の再検証でありますとか、建物自体の劣化状況がもともと耐震診断をしたときよりも進んでいる可能性もございますので、こういったものの追加調査等をさせていただいていると、今そういう状況にはございますが、これと並行いたしまして、博物館改修の必要性だったり、または、この現地改修の妥当性について、県議会の皆様方や県民の皆様にも御理解いただけるように努めていく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

簡単ではございますが、説明は以上です。

- 谷口議長 というような進捗状況でございますが、いかがでございましょう。
- 中尾委員 この全体工期が約38か月、これは大体いつ頃になる予定ですか。
- 諸遊課長補佐 こちら、先ほど申し上げたとおり、現在もまだ調査が継続しているところでございまして。
- 中尾委員 まだ分からないでしょう。
- 諸遊課長補佐 はっきりと申し上げることは難しい。



- 中尾委員 これは、ただ引っ越しのためなのでしょう。
- 諸遊課長補佐 そちらのほうは、来年の3月に美術館ができます、それに伴って館内の模様替えを行うための。
- 中尾委員 そのための二カ月ですよ。この耐震はまた別の話なんですか。
- 諸遊課長補佐 別でございます。
- 中尾委員 それは、まだ予定というか、それはないんですね。いつ頃になるかって分かんないということですね。
- 谷口議長 もしも、この改修にかかったら38か月はもう、ほとんどオープンしない。
- 諸遊課長補佐 工事期間としての38か月でございます、これにプラスアルファ収蔵品等の移転期間も必要となりましょうから、少なくとも38か月以上は閉館になります。
- 谷口議長 クローズ。  
それから、もう一つ、説明になかったんですが、文化庁との協議も始めておられるんですか。
- 諸遊課長補佐 文化庁との協議につきましては、この5月から、史跡の関係もごさいますし、あとは、この施設が、文化庁の公開承認施設という施設基準を持ってございますので、そういったところで事前の御説明といたしますか、協議のほうを開始させていただいています。
- 谷口議長 じゃあ、史跡との兼ね合いはないんですか。公開云々施設だから協議するんですか。
- 諸遊課長補佐 いいえ、私どもが文化庁に対して協議するべき事項というのは3点ございまして、史跡の中での現状変更についての協議が1点、2点目としては、公開承認施設の施設基準の中での改修のための協議というのが2点目、3点目は、当館の、先ほど話がありましたけど、特別天然記念物としてのオオサンショウウオに関しての3つの協議がございます。
- 谷口議長 オオサンショウウオか。  
委員の皆さん、いかがでしょうか。  
はい、どうぞ、森本委員さん。
- 森本委員 ここの工事がいつから始まってとさっき聞かれて、まだ分からないというこ

とですけども、実は、前の仁風閣がもう工事に入ってるんですか。

○佐々木委員 先日、契約ができました。

○森本委員 ああ、そう。

○佐々木委員 仮契約ができたのでというところで、1月に議会の承認を受けて実施に入るという感じ。

○森本委員 実施に入る。あれ何年かかる、3年か4年とか。

○佐々木委員 今のところ3年間。

○森本委員 こちらが3年かかるので、なるべくこことかぶらないようにしてもらったほうがいいでないかなと私は思うんです。令和8年に「豊臣兄弟！」大河が始まるんですよ。あの大河が始まったら、但馬、因幡の辺は、全部ストーリーに入ってきますんでね。下手したら大河館、鳥取にオープンできる可能性だってあると僕は思うんですけど、そんなときに両方閉じちゃったら、観光客の人、大河を見て鳥取城を見に来たら、両方とも閉まってと、何だいやって僕でも思いますから、ちゃんと連絡調整し合ってやれよと僕は思うので、こちらのほうが最初に閉まるので、できればこちらのほうがちょっとずらして、せめて大河と、「豊臣兄弟！」とはかぶらないようにしていただいたほうが全体の県の観光行政からしてみるといいと僕は思うんですけど、どうでしょう。

○漆原館長 いろんな視点での御意見、本当、結論から言えば、御意見として承らせていただきたいと思います。今後の予定のところにも書いておりますけども、おっしゃるように休館期間が相当程度発生するということでございますので、いろんな関係の方がおられると思います。丁寧に御説明させていただきなから、意見を伺いながら、スケジュール、計画、こういうものを練っていききたいというふうに思いますので、その際には、森本委員の御意見を御参考にさせていただきなから進めさせていただきたいと思います。

○谷口議長 森本委員さん、NHKの大河は令和8年なんですか。

○森本委員 令和8年。

○谷口議長 8年の1月から。

○森本委員 1月から、そうそうそうそう。

○谷口議長 もう1年間ですよ。

○森本委員 1年間。

○谷口議長 いつ改修がゴ—するか分らないでしょう。

○漆原館長 今時点まだ、はい。

○谷口議長 そういうことだそうですから。

○森本委員 調整ができるものなら。

○谷口議長 意見として参考にしてください。

○浅沼委員 この間、新聞に45億円かかるというあれをちょっと拝見しまして、鳥取県民ではないんですけども、45億という数字を見たときは、ちょっとやっぱりどうかと思ってしまいました。今回、耐震補強と法改正対応と設備の老朽化がどこまでやられるのか分からないんですけど、3年2か月ぐらいですかね、一応閉められるということなんですけども、そこまで閉めて、はい、直しました、オープンしました、実はまだここが改修してません、あそこが改修してませんと、また閉めますという、そういうことにならないといいけどなとかっていう、ちょっと感想を持ちました。以前にも話、何か中身の検討のときに申し上げたと思うんですけど、ここはやっぱり、非常にいろんな規制がかかっている史跡地内にもありますし、45億もかけるのであれば、何か、鳥取市さんとの協力も得ながら、どこか別の場所に検討もされたほうがいいんじゃないかなという、すみません、個人的な感想で申し訳ないんですけど、ちょっとそれも検討されては。

○諸遊課長補佐 まず、ここの現地での改修というのは、この10数年間にわたる議論、美術館ができるときの、いろんな様々な議論・検討の中から、ここの、もともと美術を含めた3分野でやっていたものを美術を独立させて残る2分野のための施設として改修して引き続き使うというのは、そのときに、要は、県民、県議会も含めて大議論をした末に導き出した一つの答えでございまして、今は、私どもとしてはそれに忠実に応えていきたいということにさせていたところなんです。もちろん、それから10年のときを経て、いろいろ世情の変化もございまして、新たな視点としてそういった御意見が議会のほうからも出ているというのは事実でございまして、まずは、基本的なスタンス

としては、そのように考えています。

○谷口議長 いいですか。

山下委員さん、はい。

○山下委員 今のお話を伺いまして、耐震改修工事、大分先になるんだらうなというような感想を持ちました。その中で、令和7年度の企画展でとっとりの藩と城ということで、旧美術展室が常設展示室化していくというところで、ここは、やはりそれなりに長いこと常設展示として使われていくであろうことから、何か手を入れて部屋を改修する御予定などはおありですか。

○谷口議長 どうですか。

○諸遊課長補佐 運営方針のところでは施設設備のことを切り離れたところと関連するんですが、このたび私どもが検討させていただきましたのは、今御説明申し上げたような利用者の安全性に関わるということでございまして、今の計画の中には、展示場のリニューアルとかそういったことについては含まれていない状況でございます。

○谷口議長 よろしいですか。

○山下委員 分かりました。

○谷口議長 井島委員さん。

○井島委員 この工事をするとしたら展示を全部どかして、建物を直して、3年たって戻してきたときの展示がどうかというのは、今ここには入っていないということなんですか。

○諸遊課長補佐 どうかというか、基本的には現状のまま補強させるということ。

○井島委員 現状のままするということになるということですかね、分かりました。何か、もったいないかなと思ったりもしたんですけど、そうですね、でも、その検討をするとなるとまたもっとお金もかかるしということなんですよ。

○諸遊課長補佐 そうですね。工事費用もかさんでまいります。

○井島委員 そうですね。

○谷口議長 建物も今の建物を利用するわけですから、当然、展示とかそういうのは制約を受けますよね、こういう理想的なこういう展示をしようと思ってもできないというようなことが出てくるんでしょう。広げたいとか。

- 諸遊課長補佐 物理的に構造を変更するとかそういうことは難しいと思います。
- 谷口議長 できないでしょうね。
- 諸遊課長補佐 はい。
- 井島委員 すごい何か部屋が変わらなくても、例えば展示を替えるとか、収蔵庫の問題もこの間もお伺いしていたので、そういうのもどうするのかなと思いました。
- 中尾委員 すみませんね、その38か月というのは、現状のままやりながら改修をやるということですか、全然閉める。
- 諸遊課長補佐 その間は、全て博物館は休館となります。
- 中尾委員 休館か。
- 諸遊課長補佐 運営しながらではございません。
- 中尾委員 3年っていうのは長いですね。
- 諸遊課長補佐 どうしてもコンクリートを室内に増し打ちをいたしますので、枯らし期間ということで必要がございますので、工事期間とプラス枯らし期間で38か月という期間はかかってまいります。
- 藤原副館長兼総務課長 枯らしが二夏置けということになっていまして。
- 谷口議長 乾燥させるのに。
- 佐々木委員 乾燥期間が二夏必要なので。
- 内池委員 それはマストです。
- 谷口議長 どうぞ。
- 内池委員 すみません、うち3年閉めました、忘れ去られました。今、非常に苦勞しています。今日も机の上にお配りさせていただいた特別展「茶碗」のようなこともするんですけども、鳥取のような潤沢な予算ではないので、非常に低予算で行います。

文化庁との協議の中で、恐らくうちのほうが言われたのが、収蔵庫を珪藻土で囲ってくださいとか、あと、天井の高さを下げてほしいということを経営細かに指示を受けたようです。私がお場にいたわけじゃないです、記録を残っている限りで見たらそうだったので、あと、防犯のことも指導があって二重鍵にしたりとか、今見たら、耐震補強とか防火対策はすごく綿密にされているし、耐震のための床の補強というのもいるんだろうなと思うんで

す。けれども、恐らく収蔵庫とか、あと、今ここLEDじゃなくて多分蛍光灯だと思うんですけど、LED化というのも恐らくそのついでに、一緒に混ぜ込んでやればいいんだろうと思うんですけど、多分、そういうふうなお考えだろうと思うんですけど、そういうことも併せて話ししとくと、閉めるんだけど魅力化を増やして、県民の皆さんに対してよりいいものを見せられますよというのも一つの売りにしとかなないと、うちは閉めている間本当に閉め切ったままにしたために、今、後楽園の倉庫と間違えられる方がほとんどなんですね。再開館して2年目なんですけど、なかなか休館前の認知度を取り戻すのは難しいのです。休館の間には、館内では実は資料の整理をしていたりとか、分かったことを発表する準備をされたりするはずの時間になると思うんですけども、その辺りをうまくアピールしていかれたほうが、良いと思います。ぜひその38か月、もしかしたら物の移動も含めると40か月とかもつとなるかもしれませんが、それをいい意味のアドバンテージに変えられるように工夫されたほうがいいし、何か私たちのほうで、島根県さんもいらっしゃいますし、岡山県もいますので、協力しながらこれを乗り越えていけたらいいのかなと思いましたので、何かあったらいつでもまた言っていただければと思います。

○谷口議長 ありがとうございます。貴重な意見ありがとうございます。

○漆原館長 ありがとうございます。

私どももこの38か月というのは、非常に長いと認識しているところでございまして、今後の予定のところにも書いておりまして、繰り返しになりますけれども、相当期間発生するというので、いろんな関係者の方々の御意見を伺いながらと思います。その中では、前々から岡山県博さんの館長さんからも、休館期間に何もできなかったことが非常に大きな課題であったとかいろいろアドバイスをいただいて、その休館期間を一つの逆にチャンスと捉えて、今日、予算のほうでもありましたけれども、キャラバンカーでアウトリーチを充実させていくであるとか、そういう方向で運営のほうを頑張っていきたいと思います。いろんなその点も含めて、岡山県博さんをはじめ島根県さんも含めて、今後も御指導いただけたらというふうに思いますので、引

き続きよろしくお願いいたしたいと思います。

○谷口議長 時間もだんだん少なくなって、矢田貝さん、いかがですか。

○矢田貝委員 あまりみんなの前で言ったらいけんようなことを思っていますので、この今の現在の施設は、いつまで使ってもいいとかっていうのはあるんですか、耐震構造の関係上。

○藤原副館長兼総務課長 建物の構造という意味では、今、建築後52年ぐらいたっていますので、ざっと。トータルで94だったっけ。

○諸遊課長補佐 今の建物の状況からいくと、大体94年ぐらいは使えるんじゃないかということで、この改修後にも後40年ぐらいは継続実施して。

○矢田貝委員 そういう意味じゃなくって、耐震の設備が十分でないということで耐震されるわけでしょう。その耐震のあれが十分でないということは、そのままにしておくと事故があったら県のほうが責任を問われたりするんで、そういうことがないように耐震構造にしましょうというんだけど、それがあと何年で直さないけんとかかっていうのがあるわけですか。

○漆原館長 耐震補強工事にかかるまでということですか。

○矢田貝委員 そうそう。

○藤原副館長兼総務課長 それはないです、法的にはないですけども、本当に、さっき心配していただいたような方が一のときには、そういったことも可能性としてはないといえ、あります。

○矢田貝委員 まだまだ使えるのであれば、本当、委員をしておいて言ったらいけんですけど、どこか別の箇所に造って、同時に、ここは開館しながら造って、そちらのほうに造って、新しいところを40か月でも50か月でも枯らして、それから移転したらというような、そうすれば経済的にもどうかなというような、私は思っているんですよ、この45億もかかるというのでね。

○諸遊課長補佐 先ほど申しましたとおり、今の検討の基本的なスタンスとしては、もともとここを改修するというございまして、今そういうふうなことでさせていただいている。ただ、おっしゃるように、45億もかけるのであれば新設を考えるべきではないのか、移転というか、考えるべきではないのかというのは、議会のほうからもそういう御意見はございました、それはござい

ました。だから、ちょっと今後どういうふうになるのか分かりませんが、そういった御提言というか、いただきましたので、すぐすぐに今我々としては変更することはないと思いますけど。

○矢田貝委員 もちろんね。

皆さんに、それを答えとかっていうことはないですけど、そういう考えもあるんじゃないかなと私は、個人的には思うんですよ、この史跡の中でいろいろ制限があるところで拡張もできない、駐車場もないというようなところよりは、新たにどこか土地を取得して、そこに新しく造れば、館を閉鎖することもないし、耐震の50億も使う必要もないし、新しいの造ればね、と私は心の中で思っているんですけど、ちょっと言葉で言ってしまいましたけど。

○谷口議長 ありがとうございます。

まだまだ検討の時間が欲しいんですが、時間がだんだん少なくなったので、まだなかなか進まないということはよく分かりました。引き続き、検討をお願いしたいと思います。

次の報告事項、尾崎館長さん、大変長らくお待たせしました。3時半にこだわらずに準備状況をどんどん説明してください。その後の見学は延びても構わんと思っておりますから。

お願いします。

○尾崎館長 そうしたら、簡潔にお話します。

美術館のほう今年の4月に竣工いたしまして、今も話がありましたけど、枯らしが2夏ということで、今、今年で二夏を越えまして、今、博物館が作品の輸送を始めております。七、八割、終了したというふうに聞いております。それで、来年の3月30日の開館を目がけて今進んでいるところであります。

資料7を御覧ください。最近の美術館に関わる状況をこの資料に従って説明させていただきます。まず、美術作品の購入ですけど、これにつきましても、今、基金が使えないという状況はあるんですけど、議会に諮る形で、今年も2億7,000万ほど購入させていただきました。主なものとしては、近世絵画では、鳥取藩の関係、土方稻嶺の虎図、それから応挙の楚蓮香図と



いったところが割と主要なところでございます。それから、鳥取県出身の小早川秋聲という近代日本画家のドローイングといいますかスケッチを46点ほど買っております。それから、比較的珍しいというか話題になりましたものは、山下清が鳥取砂丘を書きました、これ非常にいい作品なんですけど、これが最近出てまいりましたので、これも700万ほどで買い入れました。それから、現代美術に関しては、堂本さんとか宇佐美さんといった巨匠と、それと森村、やなぎみわといった非常に若手の世界的に活躍する作家、それから白川以下は、この博物館で展示をした若手なので、そういったこの博物館とも関係のある作家のものを買いまして、合計で2億7,000万。それと、昨日の議会で議決が通ったと思いますので、昨日かな、一応、これも収集することができました。

それと、今、屋外彫刻のほうも設置を始めております。それで、今の時点で完成しておりますのが、そこに下に写真を入れております青木野枝という作家の「しきだい」というこの円錐が逆に立つような作品ですね、これが美術館の入り口のところに既に設置が終えられております。それで、あと、そこに書いてありますように、リ・ウーファンという韓国生まれの作家とか、これをこの近くに設置する予定ですし、あと、これは次年度に延びる可能性があります、「創作の森」といって、美術館の西側に少し広い場所がありますので、そこに3人ほど体験型の作家を設置しようと思っておりますし、それから、中ハシクシゲとって、鳥取県ともゆかりがあって、博物館で個展をしたことのある作家につきましては、3階のテラスに、いわゆる触れる作品として設置しようと思っております。

それで、来年の3月30日、開館ということで、展覧会の準備も今進めております。それで、初年度の展覧会が今決定されました。今まさにその出品交渉を終えて、非常に忙しくやっておりますが、まず、開会記念展、「アート・オブ・ザ・リアル」といって、時代を超える美術、これは名品展でして、そこにありますように、「～若冲からウォーホル、リヒタへ～」という、非常に広い範囲のジャンルも、時代も範囲も国も多い、広い作品、100名ほどの作家、180点ほどの作品を集めたような大展覧会でございます。これ

は、企画展示室だけではなくて、コレクションギャラリーも使って開く予定でおります。

それから、2番目が、漫画王国ということで、「水木しげるの妖怪 百鬼夜行展」と、これは既に巡回している展覧会ですが、これを夏休みに考えております。それから秋に、「The 花鳥画」といいまして、鳥取藩の、今もちょっと話ありましたが、藩絵師の、特に花鳥画を、いいものがございまして、それを日本中から借りてきまして、鳥取藩の藩絵師というのを相対化するというか、再評価を図るような展覧会を考えております。それから、冬には「CONNECTIONS」という、これ現代美術の展覧会、現存する作家の展覧会、6名ぐらいの作家と交渉しておりますが、そういったものを考えております。それと、先ほどありましたけど、これ以外に1本、こちらの県立博物館で、三浦から説明がありました「江戸絵画から《ブリロの箱》まで」、これは、美術館の持っている名品展を鳥取東部で展示するという意味の展覧会を準備しております。

続きまして、4番目、開館後の貸館利用なんですけど、美術館には、県民ギャラリーといってレンタルギャラリーがございまして、500平方メートルぐらい、非常に広いギャラリーがありますので、その予約を始めております。上半期がほぼ埋まったと聞いておりますし、下半期につきましてもかなり埋まってきていると思います。ここは、借用料を取りますが、皆さん、よく貸し出して使っていただくというものです。

それから、今、美術館は作品がない状況が続きましたので、非常に空っぽということで、何かに使えないかということで、5番目の開館前利用の状況ということで、ウェディングの写真を撮ったりとか、写真撮影会ですとか、そういったものをやってもらっています。これも基本的に場所によっては有料でやっておりますが、そういったもので、まだ作品が入っていない状況なんですけど美術館を使ってください。

それから、そこに書いてあったかな、毎月15日に、午前30名、午後30名、内覧会というのを実施しております、これは来年2月まで全てもういっぱいというぐらい人気があって、非常にそういった意味でも注目を浴び

ていると思います。

それから、6番、開館に向けた主なイベント等で、まず、「TMOA+」  
というんですけど、これはボランティアさんのことですね、ボランティアの  
養成を今始めておりまして、先月もずっと共通の研修、講座もやってまいり  
ました。いろんな地域の方にも手伝っていただくということで、いろんな  
メニューを用意いたしまして、いろんなボランティアとしての活動をやって  
いただくというものです。

それから、カウントダウンイベントというのを1月と2月に考えておりま  
す。これは、日吉津と鳥取、西部と東部でイオンモールを使って直前のお祭  
りといいますか、そういうものを考えております。

それで、いよいよ3月30日に開館いたしますが、それに先立ちまして、  
28日に記念式典を、公式のというか、関係者を招いて内覧会を開こうと思  
っております。それから、29日も関係者の内覧会を開きまして、この日は  
美術館までパレードをしたりとか、壁面に上映をしたりとか、そういったお  
祭りのことを考えております。その後、30日からいよいよオープンとい  
う形で、いよいよ最後の段階に入ってきたという形でございます。

それと、あと、この美術館の非常に大きな売りとしまして、アート・ラー  
ニング・ラボというのを考えておりまして、そこでは、ミュージアム・スタ  
ート・バスといたしまして、小学校の4年生を鳥取県全県から招待するとい  
う事業を予定しておりまして、その試行を進めております。

ここで小学生と作品を結ぶのがファシリテーターという役割なんですけど、  
これも学芸員だけでは数が足りませんので、ファシリテーターの養成という  
ことで、多くの人を今そういった養成を行っております。先ほどのTMOA  
+って、今もう300名ぐらい申込みが、登録がありまして、その中から何  
人かがこういったファシリテーターの活動もしていただくという形で、まだ  
まだ大変なことが多くて、非常に今学芸員は多忙を極めておりますが、いよ  
いよこの美術館も最後のフェーズに入ってきたということで、どうか御期待  
いただきたいと思います。以上でございます。

○谷口議長 いいですか、もう、補足はないですか。

○尾崎館長 ないと思います。

○谷口議長 ありがとうございます。

委員の皆さんで何か、美術館の準備状況、進捗状況について何かありましたらお願いいたします。

もうありませんか。

では赤いチラシをもう一回説明していただけますか。

○藤原副館長兼総務課長 すみません。本日、この赤いチラシを配らせていただいております。内容につきましては、2月17日から4月30日までお休みさせていただきますというものでございます。これは、先ほど話もありましたけども、今、美術が引っ越しをしております、その後、若干ですけど当然空いたスペースができますので、そこら辺をどのように使っていくかということで、部屋の模様替えというふうに館内では言っておりますけれども、するものでございまして、決して大きなお金を使って大きなリニューアルをするというようなものではありません。

このチラシの中のちょうど真ん中辺りは、今年の8月に決めさせていただきました、今度、5月1日から再開するんですけども、その後の当館の運営方針を全面的に書かせてもらって、このチラシを作成して、今後、きちんと2月17日までには、各所にお知らせしとかんといけんなどというところを考えているところでございます。以上です。

○谷口議長 ありがとうございます。

内池委員さん、パンフレットを頂きまして、何か宣伝されますか。

○内池委員 ほかの館に来て、自分の館の施設を紹介するのは申し訳ないんですけど、1月31日からします。名碗が多分ほとんど集まってくると思います。図録も少し小さめの新書版のようなサイズになります。せっかくなので岡山の博物館の様子を見に来ていただいて、今後のここに生かしていただけるようであれば、御案内いたしますので、お待ちしております。以上です。ありがとうございました。

○谷口議長 ありがとうございます。

ほかに委員の皆さんで、これだけは言いたいという方があれば。

それでは、今日の協議会はこれで閉めさせていただきます。大変お忙しい時期にお集まりいただきまして、ありがとうございました。

大変、今インフルエンザがはやっておりますので、体調には万全の体制で、また来年もお会いしたいと思っております。どうもありがとうございました。